

和気町教育委員会

【開催年月日】 平成31年3月1日（金）

【召集の場所】 佐伯庁舎2階町民室
午後3時30分開会

【出席者】	教育長	徳永 昭伸
	教育長職務代理者	國友 千歳
	委 員	有正 省三
	委 員	安藤 知春
【欠席者】	委 員	齊木 孝

【事務局出席者】 今田教育次長・藤森学校教育課長・山崎社会教育課長

【付議した議案】

- 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第2号 区域外就学の承認について
- 議案第3号 指定就学学校変更の承認について
- 議案第4号 和気町学校事務共同実施要綱の全部を改正する要綱について
- 議案第5号 和気町立学校管理規則の一部を改正する規則について

【その他】

- (1) 平成30年度末人事異動に伴う退任式及び着任式について
- (2) 平成30年度町内園・小学校・中学校卒業証書授与式について
- (3) 平成31年度町内園・小学校・中学校入園式・入学式について
- (4) 今後の総会における講演会等について

審議の記録(一部要約)

開会時刻 午後3時30分開会

徳永教育長 開会挨拶につづき、議事録署名委員に國友教育長職務代理者と有正委員を指名した。

1月25日以降の教育長諸般報告を行った。

承認第4号「専決処分の承認を求めることについて」事務局に説明を求めた。

藤森学教課長 本来和気中学校へ入学すべき4名の生徒が県立・私立中学校へ入学のため区域外就学について専決処分したことを報告し承認を求めた。

徳永教育長 説明について意見・質問を求めた。

有正委員	4名の区域外就学は例年に比べどうなのか。
藤森学教課長	年によっては10名を超えることもあり、4名は少ない方であると説明した。
徳永教育長	その他、質問・意見もなく専決処分は承認された。
	続いて、議案第2号「区域外就学の承認について」及び議案第3号「指定就学学校変更の承認について」合わせて説明を求めた。
藤森学教課長	1名の小学児童が、町外の市立小学校に就学すべきところ家庭の事情（住民票異動）のため引き続き町内の小学校に就学することについて説明した。また、2名の小学児童について家庭事情（帰宅時に受け入れが出来ないこと、転居可能となるまで学校を変更したい）のため指定就学学校変更願が提出された。なお、帰宅時に受け入れができない1名については来年度新4学年の児童となり1学年から引き続いて変更しているため、今後について保護者と相談する事を伝え承認を求めた。
徳永教育長	説明について意見・質問を求めたが、特に無く承認された。
徳永教育長	次に、議案第4号「和気町学校事務共同実施要綱の全部を改正する要綱について」及び議案第5号「和気町立学校管理規則の一部を改正する規則について」関連があり合わせての説明を求めた。
藤森学教課長	議案第4号は、学校教育法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、「共同学校事務室」が制度化されたことにより要綱の全部を改正し、また、議案第5号は法改正に関連して規則の該当条項の変更のため一部を改正するものであると説明した。
徳永教育長	説明について意見・質問を求めた。
有正委員	要綱の全部改正により、何が変わるのか。
藤森学教課長	現状と何ら変わることはない。共同学校事務室が制度化されたことから要綱の全面改正を行うものであり、事務職員は現在も5名で毎月1回程度の会議を実施しているとの説明を行った。
有正委員	現状の事務量が少なくなっていることから、事務職員を削減する狙いがあるのか。
徳永教育長	効率化を図ることはあると思うが、詳細については把握していないと回答した。他に意見・質問はなく、原案どおり承認された。
	以上で本日の議事は終了し、その他について説明を求めた。
今田教育次長	資料により各式典等への出席を依頼し、次回臨時会を3月7日午後4時30分から開催することを決めた。
徳永教育長	閉会あいさつにて散会した。

閉会時刻 午後4時00分

引き続き、会議室にて平成30年度和気町教育委員会表彰式を開催し、和気中学校生徒2名の表彰状及び一般個人の5名、1団体に感謝状の贈呈を行った。

議事録署名

教育長職務代理者 國友 千歳

教育委員 有正 省三

記録調整 今田 好泰